

NEWS RELEASE



近畿運輸局滋賀運輸支局

問い合わせ先

(所属) 滋賀運輸支局 企画輸送・監査部門

(担当) 野口 ・ 大西

(電話) 077-585-7253

令和4年2月9日

トラック運送業における「標準的な運賃」 及び「燃料サーチャージ」に関する協力依頼について

国内物流の重要な輸送機関であるトラック運送業においては、運転者の労働環境は他の産業と比較して長時間労働・低賃金の状況にあり、運転者不足が大きな課題となっています。こうした状況を改善するため、平成30年12月に貨物自動車運送事業法の改正が行われ、規制の適正化、事業者が遵守すべき事項の明確化及び標準的な運賃の告示制度の導入等が順次施行されているところです。このような中、今般の燃料価格の上昇により、さらにトラック運送事業者の経営に影響を与える状況が生じています。

滋賀運輸支局ではこれまでも、一般社団法人滋賀県トラック協会と協力し、荷主団体等へ「標準的な運賃」、「燃料サーチャージ」等適正運賃の収受について周知活動を行ってきたところですが、これを機にこの取組をより多くの方に知っていただくために、下記により経済団体である滋賀県商工会議所連合会会長様に協力依頼を行いましたので、お知らせします。



記

甲斐切副会長 田内支局長 大道連合会会長 田中会長
(トラック協会) (トラック協会)

1. 日時 令和4年2月7日(月) 14:00～
2. 場所 滋賀県商工会議所連合会
滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 9階
3. 内容 滋賀県商工会議所連合会会長様へ一般社団法人滋賀県トラック協会会長とともに滋賀運輸支局長から文書を手交し協力依頼を行いました。

配布先：滋賀県政記者クラブ
陸運記者会(トラック部会)